

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者虐待防止事業	細事業名	新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律		
	1 共に生きるまちづくりを進める				
	(3)虐待事象への対応				
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	高齢者の虐待が深刻な状況下にある。	平成20年度	高齢者の虐待が深刻な状況下であり、支援体制の強化を進めるため、高齢者支援ケースワーカーを置く。	虐待の早期発見・早期対応	2,630
具体的な実施内容	高齢者虐待防止ネットワーク委員を委嘱し、ネットワークを構築する。高齢者の支援策の協議等の実施で支援体制の強化を図る。 高齢者の虐待が深刻な状況下であり、支援体制の強化を進めるため、高齢者支援ケースワーカーを置く。	平成21年度	ネットワークの充実	虐待の早期発見・早期対応	2,630
事業の目的	総合的な虐待防止体制の強化。	平成22年度	ネットワークの充実	虐待の早期発見・早期対応	2,630
事業の効果	虐待の早期発見・早期対応ができるように、地域ぐるみのネットワークの充実を図れる。				2,630